

補遺

第1章「治験審査委員会」 5. 治験審査委員会の運営 1) 治験審査委員会の開催に下記を追加する。

- (6) 委員長からの特段の指示がある場合を除き、テレビ会議・Web会議等、双方向の円滑な意思疎通が可能な手段による出席を妨げないものとし、テレビ会議・Web会議用機器の設置及び審議資料の配布・提示が適切になされている場合において、テレビ会議・Web会議にて出席した委員も審議及び採決へ参加できる。

新赤坂クリニック

院長 松木 隆典



西暦 2020 年 4 月 21 日